

# ふのはら

5月号

平成28年  
(2016年)  
No.445

風薫る季節

。。。主な内容。。。

株式会社めるか檜原が設立されました	2
檜原村定住促進空き家活用事業について	3
檜原村地域おこし協力隊について	4
一斉清掃のお知らせ	5
特定健診のお知らせ	6

## “株式会社 めるか檜原”が設立されました (檜原村第三セクター)

株式会社めるか檜原では、「村民がいきいきと働き、健康で安心して暮らせる環境にやさしい村づくり」を進めていくため、檜原村の経済が活発になるような事業を行います。

### ■会社概要

平成28年4月5日現在

商号	株式会社 めるか檜原
設立	平成28年4月5日
資本金	48,000,000円（資本準備金48,000,000円） 発行株数（設立当初）：1,920株 1株：50,000円
役員	代表取締役 神坂 彰夫（中堅企業経営コンサルタント業） 取締役 坂本 義次（檜原村長） 野村 治道（秋川農業協同組合檜原支部理事） 木村 康雄（東京都森林組合代表理事） 鶴田 和男（あきる野商工会会長） 安永 勝昭（秋川漁業協同組合代表理事） 越水陽太郎（西東京バス株式会社代表取締役） 監査役 吉野 一成（檜原郵便局長）
事業内容	(1) 農林水産業の振興・保全・開発 (2) 観光・商工の振興 (3) 生活・環境・福祉・介護・保健・教育 (4) 住宅対策 (5) 宿泊施設の管理・運営 (6) 飲食店業・小売業の施設の管理・運営 (7) 各種イベント業務 (8) 地籍調査業務 (9) 警備・保安事業 (10) 人材育成・派遣事業 (11) 都市住民との交流事業 (12) 土木・造園事業 (13) 上記にかかる受託事業 (14) 全各号に付帯または関連する一切の事業
本社所在地	〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村468番地1
取引銀行等	秋川農業協同組合 檜原支店
決算期	3月末
出資団体 (6団体)	檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社
設立当初の主な 予定事業	・ ミニスーパー（かあべえ屋）経営（平成28年7月～予定） ・ 一般廃棄物（ごみ）収集業務（平成28年7月～予定） ・ その他委託事業などを今後、展開していく予定です。

### －お知らせ－

会社設立に伴い、正社員・パート・アルバイトの募集を行っています。詳細についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

お知らせ

## 檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？

# 檜原村に住みたいと思っている人が たくさんいます！

## 空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

### ■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



※詳しい条件等はお問い合わせください。

### ■貸売すると良いこと

- ・ 空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・ 空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・ 家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・ 村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります）

### ■このままだと・・・

- ・ 空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・ 空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・ 空き家は使っていないだけでも税金がかかります（もったいない）
- ・ 朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・ 村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）



◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係（檜原村地域おこし協力隊） ☎042-519-9556

## 「檜原村地域おこし協力隊」が 新体制で始動!!

「檜原村地域おこし協力隊」は平成27年9月に2名の協力隊員で活動をはじめましたが、平成28年4月1日より新たに1名加わり、3名の協力隊員で活動を始動しました。

主として、檜原村の空き家、移住・定住化対策、買い物支援対策、観光振興を中心に活動していきます。

### ～新たに加わった地域おこし協力隊員プロフィール～

ほそかい かずひろ  
● **細貝 和寛**（観光振興担当）

新潟県新潟市より、檜原村神戸地区へ移住。

#### 【これからの豊富】

檜原村のみなさまはじめまして、細貝と申します。

私は、以前から檜原村でボランティア活動などに携わり、檜原村の大自然に魅了され、大学卒業と同時に協力隊に委嘱されました。

これまでは、いろいろな方に檜原村の魅力を教えてもらいましたが、これからは、協力隊員の一人として村内外を問わず檜原村の魅力を発信していきたいと思っています。見かけたら、是非声を掛けてください。



お知らせ



役場西庁舎を新たな活動拠点として、小西、杉本、細貝の3名体制で活動していきます。お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

## ふれあいデー(一斉清掃)のご協力をお願いいたします

第28回平成28年度檜原村ふれあいデー(一斉清掃)を、5月29日(日)に実施いたします。地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 檜原村若年世帯 定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度です。

### 補助要件

- ①檜原村内に在住する世帯または転入世帯
- ②夫婦の満年齢が80歳未満の世帯  
(※単身世帯の場合は、45歳未満の世帯)
- ③檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
- ④檜原産の木材を使用した住宅であること

### 補助金額

建物購入価格の15%(転入世帯は10%)  
※上限100万円

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係  
☎042-519-9556

## 住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	元郷住宅
所在地	檜原村425番地
募集戸数	1戸
使用料(月額)	39,000円

### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係  
土・日・祝を除く午前8時30分～  
午後5時

### 【申し込み期間】

5月9日～27日まで  
詳細については、  
お問い合わせ  
ください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係  
内線216

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

**ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

## 特定健診等(集団健診)の申し込みは 5月9日(月)から13日(金)まで

平成28年度の特定健康診査等の申込期間は5月9日(月)から13日(金)までとなっておりますので、お申し込みください。



### ●対象者(村内在住で下記に該当する方)

- ①檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ②後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ③18歳から39歳までの方、または健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方

### ●健康診査日(1日50名まで)

6月 2日(木)・6日(月)・7日(火)・9日(木)・12日(日)・13日(月)  
14日(火)・16日(木)

### ●申込期間

5月9日(月)から13日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

### ●申し込み方法

直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。(電話598-1011)

また、集団健診を実施する日につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付終了時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)

午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。

(午後の診療を希望される方は、午後3時30分過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

8月、9月の月、火、木、金曜日に檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施する個別健診の受付は、6月1日(水)から6月30日(木)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)となります。

お知らせ

## 檜原診療所からお知らせ

- 特定健康診査の実施に伴い右記の集団健診実施日の午前の外来受付終了時間が11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へ相談下さい。)また、午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けすることが出来ません。ご迷惑をおかけしますがご了承下さい。

### 【外来受付時間変更日】

・6月 2日(木)・6月 6日(月)・6月 7日(火)  
・6月 9日(木)・6月13日(月)・6月14日(火)  
・6月16日(木)

\*午後の診療を希望される方は、午後3時30分以降となります。お電話にて診療所へご相談下さい。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎ 042-598-0115

## 住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。今回は平成27年4月から平成28年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成27年5月11日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 松本 清	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の18歳（男女） 村内全域の15歳（男）
平成27年10月26日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 松本 清	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の21歳（男女）

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料「5年後納制度」のご利用には申込みが必要です。

平成27年10月1日から平成30年9月30日の3年間限りの特例として「5年の後納制度」が開始されて半年を過ぎました。

この制度を利用して過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付していただきますと、将来の年金額を増やすことができます。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。（なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。）

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050  
青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

**アコス ACOS 三十三電気** 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

## 次回の人権・行政相談

●日 時 6月9日(木) 午後1時～3時

●場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

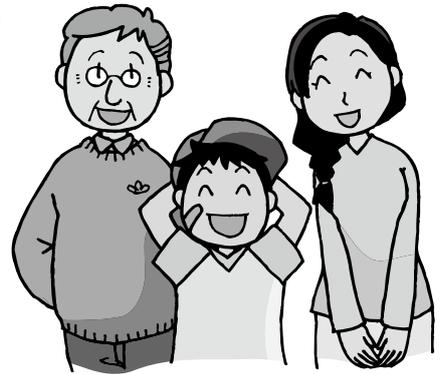
いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

### ●人権相談日・場所

毎月第2木曜日(午後1時～3時)

※相談日については月によって異なる場合があります。

檜原村役場3階住民ホール



くらし税

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 24時間年中無休で安心をお届けします

### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

## (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

## 税金の納め忘れはありませんか？

平成27年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、5月31日までにお納めください。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

## 村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

### ●手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

### ●預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金（貯金）残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

### ～今月の納期～

- 固定資産税第1期
- 軽自動車税の納期

〈広告〉

### 消防・防災全般

### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

～都税についてのお知らせ～

## 5月は自動車税の納期です

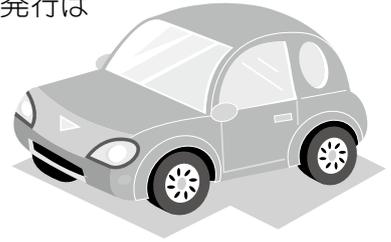
自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成28年度の自動車税納税通知書は、5月2日（月）に発送します。5月31日（火）までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。詳細は、主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）または下記問い合わせ先へ

◎問い合わせ先 自動車税コールセンター  
☎03-3525-4066

## 自動車税も 檜原村で納付できます

役場会計課窓口では、村税だけでなく都税も納めることができます（ただし、他市町村税は納付できません）。

今月は自動車税の納期ですので、必ず納付書をお持ちになり、納付をしてください（納付書の再発行はできません）。



◎問い合わせ先 村民課 税務係  
内線117

## 小規模事業者のための 個別金融相談会

- 開催日 原則、平成28年度内の各月第2木曜日
- 時間 午後1時～4時
- 場所 あきる野商工会 本所（あきる野ルピア3階）
- 対象者 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者の方など
- 持参資料 過去2期分の所得税（法人税）確定申告書及び決算書等。創業予定者の方は創業計画書（所定様式あり）
- その他 子供の教育費が必要な方は教育資金の相談もできます  
\*予約が必要です

◎問い合わせ先 あきる野商工会  
☎559-4511

## 「はかり」の定期検査の お知らせ

商店での取引や学校、医療等での証明に使用する「はかり」は、2年に一度の検査を受けなければなりません。

全ての「はかり」について、検査員が検査対象の皆様のお店等まで伺い検査を実施いたします。

新たに「はかり」を使用するようになった方、また、「はかり」を使用しなくなった方は、お問合せください。

- 検査日程 平成28年5月25日（水）から  
平成28年5月26日（木）

◎問い合わせ先

- ①東京都計量検定所 検査課  
☎03-5470-6638
- ②産業環境課 産業観光係  
☎598-1011（内線130）

くらし税

## 生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか?

### 生ごみ処理機のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



### 補助金額について

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額・・・**購入額の1 / 2の額(限度額30,000円)**
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円  
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### 1. 村内空間放射線量測定結果

#### ◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
3月15日	晴れ	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	0.08	0.10

#### ◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月15日	晴れ	0.08	0.09	0.07	0.09	0.07	0.06	0.08	0.09	0.09	0.10

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月15日	晴れ	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.08	0.08	0.07

\*測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 野焼きは法律で禁止されています!

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却(野焼き)に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

### ●し尿汲取り世帯の方へ

・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討下さい。

(村から浄化槽設置補助が受けられます。)

・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。

・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

※し尿汲取り手数料を3ヶ月以上滞納するとし尿収集を停止します。  
手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

### ●浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行って下さい。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願い致します。

- ①保守点検(都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業)
  - ②清掃(村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
  - ③法定検査(知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)
- みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。

※②清掃(浄化槽の清掃)については、村から補助金を受けることができます。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 6月1日から下水道が使用できます

上川乗地区、下川乗地区、上平地区、笛吹地区、樋里地区の各地区の一部では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事を行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

### ● 供用開始の告示をします

村では、6月1日からの下水道供用開始に伴い、関係図書の見直しを行います。

- ◆ 期 間 5月16日(月)～5月30日(月)(土曜・日曜を除く)
- ◆ 時 間 午前8時30分から午後5時15分
- ◆ 場 所 産業環境課窓口

### ● 3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内に使用者のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設(排水設備)を設置していただきます。

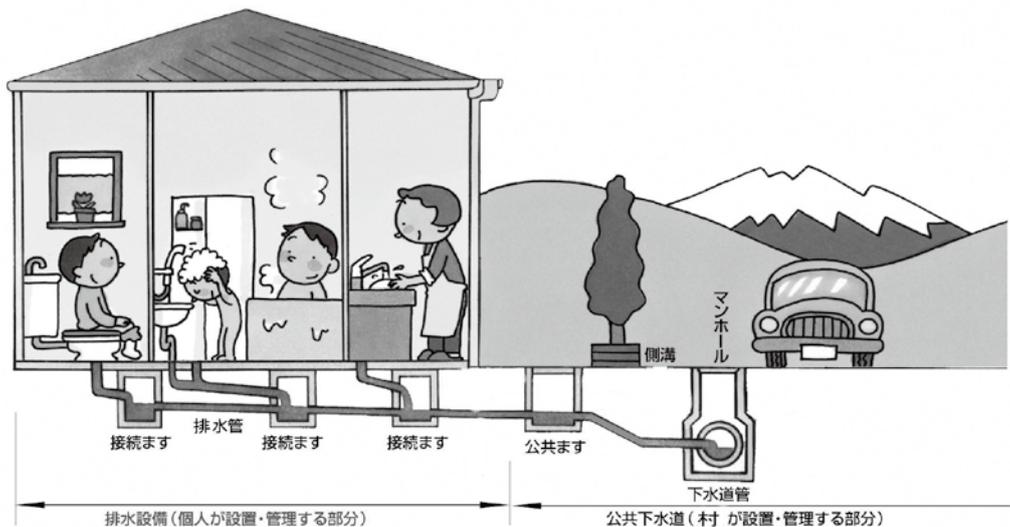
供用開始の日から**3年以内**に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

### ● 排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った〈檜原村指定下水道工事店〉でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

### ● 地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道(沢水)を併用する場合、使用者のご負担でメーター器を設置していただき、合算した水量により料金を算出します。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

下水道・  
環境等

## 5月12日は民生・児童委員の日です

民生・児童委員の活動を地域の皆さんに理解してもらうため、5月12日から18日に「活動強化週間」が設けられています。

### ●民生・児童委員、主任児童委員とは

民生・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんから福祉に関する相談を受け、その相談内容に応じて村役場や関係機関を紹介し、適切なサービスが受けられるよう支援を行っています。

また、民生・児童委員の中には個別の担当地区を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。

### ●気軽にご相談ください

民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容がほかに漏れることはありません。

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの方は、身近な民生・児童委員に気軽にご相談ください。

### ●民生・児童委員の主な活動

- ・「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」、「児童虐待の防止や不登校・引きこもり」などの相談
- ・村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- ・社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- ・学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

### ●主任児童委員の主な活動

- ・児童福祉関係機関との連絡・調整や、地区担当の民生・児童委員と連携し、児童の健全育成に努めています。

### 民生児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
野口 猛	598-0257	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
出口 恵子	598-0345	柏木野・出畑
清水 安男	598-6422	下川乗・上川乗
大久保 ミサ子	598-6176	数馬下・数馬上
市川 定子	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
小林 悦子	598-0456	大沢・神戸
高橋 市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
小林 菊男	598-0811	小岩・笹久保
小林 茂雄	598-0633	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員（全村）

### 民生児童委員協力員名簿（敬称略）

氏名	電話	担当地区
坂本 都	598-6321	和田・事貫・上平・笛吹

～民生委員制度は、平成29年に制度100周年を迎えます～



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

## こちら地域包括支援センターです！



### ～認知症について～

現代の日本は超高齢社会を迎えようとしています。最期の時まで自分らしくありたい、尊厳を持った生活を送りたいというのは誰しもが願うことだと思います。しかし、筋力の衰えであったり疾病など様々な課題に立ち向かい日々の暮らしを送っている中で、老後の最大の不安となっているのが「認知症」であると思います。今回は認知症についてのお話です。

#### 1、認知症とは?? 病気であると理解しましょう

認知症とは、いろいろな原因のため脳の細胞が死んだり、働きが悪くなってしまうために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出てくる状態を指します。認知症は誰でも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人に1人がその症状があるといわれています。

#### 2、私たちにできることは?? 認知症の方の杖になりましょう

特別に意識をして何かをするわけではなく、村の中、地域の中で見守っていく、ちょっとしたお手伝いや声かけが大切です。認知症の正しい理解と偏見をなくし、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として接する気持ちを持ちましょう。また、いつ自分が家族が、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。他人事と無関心でいるのではなく、「自分たちの問題である」という認識を持つことも大切です。

また、今後檜原村地域包括支援センターでは認知症サポーター養成事業を行っていく予定です。サポーター養成事業とは、認知症についての正しい理解を深めて村全体で認知症の方を見守るような取り組みです。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

## やすらぎの湯宅配事業のお知らせ

檜原村に住所を有する方にやすらぎの湯を家庭まで配達する事業を下記のとおり行なっています。宅配をご希望される方は、福祉けんこう課（やすらぎの里内）までお申込ください。なお、月の配達回数、曜日は全てのご要望にお答えできないこともありますので、あらかじめご了承ください。

### 【高齢者宅等宅配事業】※手数料はありません。

無料での宅配事業は、次のいずれかに該当する方及び世帯が対象となります。

- (1) 75歳以上の方が居住する世帯
- (2) 70歳以上の方のみの世帯
- (3) 身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度の方が居住する世帯
- (4) 児童育成手当の障害手当を受給している世帯
- (5) 介護保険要介護3以上の方が居住する世帯

### 【一般家庭宅配事業】※手数料がかかります。

有料での宅配事業は、1回の宅配量は300ℓを限度とし、その用途は浴用のみとします。販売・営業用としては宅配いたしません。

100ℓ当たり100円とし、宅配手数料は1回1,300円となります。

(例)200ℓを宅配した場合  $(200ℓ \times 100円) + 1,300円 = 1,500円$

### 《注意事項》

- ①入浴に当たっては医師等の治療を受けている方は、医師等の指示に従ってください。
- ②温泉水を浴槽に入れるに当たっては、温泉成分により風呂釜などに影響が出る場合がありますので、必ず風呂釜・浴槽の取付け業者等に事前にご相談ください。
- ③道路事情、地形、地理等で宅配できない場合がありますので、お申込いただきましたら、後日調査にお伺いいたします。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 栄養相談

- ◆日時 5月24日（火）  
6月 8日（水）  
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター  
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。



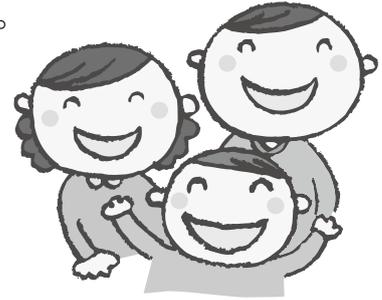
★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。  
詳細につきましては、お問い合わせください。

◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

## 精神保健巡回相談

- ◆日時 6月13日（月）  
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問してご相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。  
詳細につきましては、お問い合わせください。

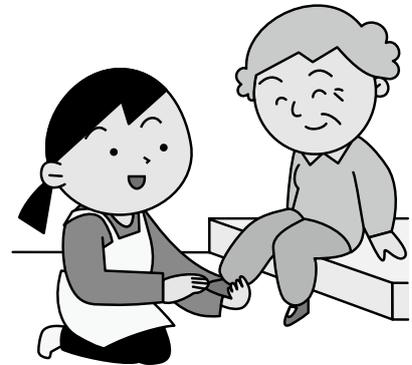
◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

## 介護職員養成研修受講費用の一部を助成します!

雇用の促進と檜原村の介護業務の充実を図るため、下記のとおり「介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修受講料」の一部を助成いたします。

- ◆対象者 村内に住所を有し、介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修を修了した者。
- ◆助成額 1人130,000円を限度として受講料の2/3

※詳細についてはお問い合わせください



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

## 第12回 檜原村家庭支援セミナー 開催のお知らせ ～子育てについて考える～

子どもの接し方について共に考えてみませんか？

- 1. 日時 平成28年6月23日(木) 午後2時30分～4時
- 2. 場所 檜原中学校視聴覚室
- 3. 講師 明星大学教育学部 教育学科教授 星山 麻木 先生
- 4. 対象 幼児・保育園児、小・中学生の保護者及び子育てについて話を聞きたい方、支援の方法について興味のある方等すべての村民が対象です。



◎問い合わせ先 檜原村教育相談室 ☎598-1161

## 陶芸教室を開催します!(最終回)

粘土をこね、世界でたったひとつの自分の陶器を作ってみませんか。  
皆さんのお申し込みをお待ちしております。なお、都合により今回が陶芸教室最終回となります。

- 日時 6月3日(金)・10日(金)・24日(金)
  - 1日目 作陶等
  - 2日目 底削り等
  - 3日目 絵付、施釉等
  - 午後7時～9時(現地集合)
- 持ち物 タオル等
- 申し込み 5月27日(金)までに  
電話でお申し込み下さい。
- 場所 檜原窯(檜原村人里)
- 講師 森井 隆先生
- 定員 10名(先着順)
- 参加費 500円(粘土代)
- 対象 小学生以上の村内在住・在勤者



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

経済センサス  
活動調査

## 平成28年経済センサス-活動調査を 実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

- 平成28年6月に実施する経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- 支社などが無い事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- 支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- 調査票は平成28年5月末までにお届けします。  
ぜひ、インターネットでご回答ください。

ビルくんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答を  
よろしく願いたします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

平成28年  
6月1日

経済センサス2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

## ご寄附ありがとうございました (平成27年度下半期分)

### ふるさと納税制度に伴う寄付金

東京都世田谷区	在住	小倉 淳一 様	30,000 円
東京都世田谷区	在住	北島 秀美 様	10,000 円
東京都東大和市	在住	今田 由美子 様	5,000 円
東京都東大和市	在住	吉野 信二 様	5,000 円
東京都世田谷区	在住	森田 由起子 様	5,000 円
東京都品川区	在住	山本 覚也 様	5,000 円
東京都東久留米市	在住	宮崎 正道 様	5,000 円
東京都練馬区	在住	平野 英也 様	5,000 円
東京都武蔵野市	在住	高橋 豊治 様	5,000 円

東京都八王子市	在住	市岡 稔 様	5,000 円
東京都武蔵野市	在住	中澤 信行 様	5,000 円
大阪府羽曳野市	在住	前田 真一 様	5,000 円
茨城県取手市	在住	石垣 元希 様	3,000 円
茨城県結城市	在住	菊池 鉄男 様	3,000 円
静岡県富士宮市	在住	服部 博 様	3,000 円
福岡県大野城市	在住	小島 光博 様	3,000 円
宮城県仙台市青葉区	在住	中島 栄二 様	3,000 円
東京都練馬区	在住	森野 智成 様	2,000 円

匿名 43名…………… 1,423,500円  
合計 61名…………… 1,530,500円

## 期日前投票管理者及び立会人・ 選挙事務パート募集

平成28年7月執行予定の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同立会人を募集いたします。

### 【期日前投票管理者・立会人】

#### ●勤務内容

投票が公正に行われるよう管理・立会いをさせていただきます

#### ●対象

檜原村選挙人名簿に登録のある方

### 【事務パート】

#### ●勤務内容

投票等の選挙事務(受付等)

#### ●対象

村内在住の方(18歳以上)

#### ●勤務期間及び時間(予定)

参議院議員選挙期日前投票期間  
6月21日(火)～7月9日(土)  
午前8時30分～午後8時(投票管理者及び立会人は1日・事務パートは交代制)

#### ●申し込み

5月20日(金)までに  
檜原村選挙管理委員会  
(役場2階総務課内)  
までお越しください。



◎問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局(総務課 総務係) 内線213

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

## あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親はポケてないから…」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- 「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- 「留守番電話」にしておき、「〇〇(合言葉)の△△(名前)だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。
- 知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- 「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。

## 秋川流域精神障がい者当事者会 シャトル会員募集について

秋川流域で精神障がいなど心の病を持つ当事者の会です。お気軽にご参加ください。

- 日 時 毎月第一土曜日 午後1時～5時
- 対 象 秋川流域に在住・在勤の精神障がい者（同流域内の精神保健福祉施設利用者も含む）や、心の病で治療している当事者
- 場 所 秋川健康会館2階 生活支援センターフィレ内
- 費 用 年額1,200円 ※その他実費を徴収することもあります。

◎問い合わせ先 生活支援センターフィレ内 シャトル事務局 ☎042-507-2130

## 第39回 リウマチ教室のお知らせ

- 内 容
  - ①関節リウマチの治療について(生物学的製剤を中心に)
  - ②ご質問に答えて  
普段、外来でお持ちになっている疑問を当日お持ちよりください。関節リウマチ以外の膠原病についてもお答えします。  
※患者さんと、ご家族の参加を歓迎いたします。(予約不要、直接会場にお越しください。)
- 講 師 公立阿伎留医療センター  
リウマチ科 妹尾 由美子 西成田 進
- 日 時 平成28年5月25日(水) 午後6時30分～8時
- 場 所 公立阿伎留医療センター 地下一階 講堂

◎問い合わせ先  
公立阿伎留医療センター ☎558-0321(総務課)

## 糖尿病と糖尿病予備群の方のための“糖尿病1日教室”

- 日 時 平成28年6月11日(土)  
午後2時～4時
- 場 所 公立福生病院
- 費 用 無料
- 内 容 ①糖尿病について(糖尿病専門医)  
②食事療法について(管理栄養士)  
③運動療法(トレーナー)

◎申し込み先  
西多摩医師会 ☎0428-23-2171  
(月～金、午前10時～午後4時)

## 平成28年4月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
岡部 英幸	企画財政課 企画財政係長	村民課 村民保険係長	
幡野 敦史	企画財政課 企画財政係 主事	福祉けんこう課 福祉係 主事	
田中 聡	総務課 総務係 主査 (公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務局へ派遣)	産業環境課 産業観光係 主任	昇格
青柳亜紀子	総務課 総務係 主事	産業環境課 生活環境係 主事	
森田 那帆	総務課 総務係 社会福祉士	福祉けんこう課 福祉係 社会福祉士	
岡部 晃子	村民課 村民保険係長	福祉けんこう課 福祉係長	
岩崎 三紀	村民課 村民保険係 主任	村民課 村民保険係 主事	昇格
大谷 末美	村民課 課長補佐兼税務係長	村民課 税務係長	昇格
師岡 美佳	村民課 税務係 主事	企画財政課 企画財政係 主事	
野村 隼人	福祉けんこう課 福祉係 主査	福祉けんこう課 福祉係 主任	昇格
高木 陽子	福祉けんこう課 福祉係 主任	福祉けんこう課 福祉係 主事	昇格
齋藤 葉子	福祉けんこう課 福祉係 主事	総務課 総務係 主事	
小林 篤	福祉けんこう課 福祉係 主事補		新規採用
幡野 一彦	福祉けんこう課 医療係長	教育課 学校教育係長	
岡野 広美	福祉けんこう課 医療係 主任	福祉けんこう課 医療係 主事	昇格
峰岸 好子	福祉けんこう課 医療係 主任(准看護師)	福祉けんこう課 医療係 准看護師	昇格
坂本 雅人	産業環境課 課長補佐兼産業観光係長	企画財政課 課長補佐兼企画財政係長	
鈴木 留美	産業環境課 産業観光係 主任	総務課 総務係 主事	昇格
菊池 哲平	産業環境課 産業観光係 主事補		新規採用
中野 浩也	産業環境課 生活環境係 主事	産業環境課 建設係 主事	
谷合 謙信	産業環境課 建設係 主事	産業環境課 産業観光係 主事	
原島 泰斗	産業環境課 建設係 主事補		新規採用
嶋崎 洋樹	議会事務局 議事係 主査	村民課 税務係 主任	昇格
浜本 力	教育課 学校教育係長	議会事務局 議事係長	
土屋 正博	教育課 学校教育係 主事補	総務課 総務係 主事補	
古川みゆき	教育課 学校給食共同調理場 主任(給食調理員)	教育課 学校給食共同調理場 給食調理員	昇格
吉本 紀幸	都民の森管理事務所 管理係長	都民の森管理事務所 管理係 主査	昇格
上遠野 昭		福祉けんこう課 医療係長	平成28年3月31日付退職

その他

## そったくどうし 啐啄同時(24)

早いもので新学期が始まり1ヶ月がたちます。檜原学園の子供たち、ひのはら保育園の園児たちも明るく、元気に過ごしています。

その一生懸命な姿を見てみると、改めて、3月に行われた保育園の卒園式や小学校の卒業式で語っていた子供たちの将来の夢・希望を思い出します。「スポーツ関係」「レジャー関係」「教育関係」をはじめとして、子供たちの夢は多岐にわたっています。その「村の宝である子供たち」の夢・希望が実現できるよう、我々大人の英知と活用できる力を結集し、励まし、支援していく1年にしたいと考えています。

さて、今年度より檜原学園の小中一貫教育第二期計画がスタートしました。4月にリーフレットでお伝えしましたが、第二期計画は、檜原村総合教育会議における教育の根幹を示した教育大綱の次の3つの重要な指針を受けて策定されています。

- ①自立して社会に生きる村民
- ②郷土を愛し、地域に根ざす村民
- ③途切れ、隙間のない教育支援

この3つの指針を受け、第二期計画には、学園の目標設定理由を明確に示すとともに、以下のように、以前からの目指す子供像に加え新たに目指す学校像を明記してあります。

### 【目指す子供像】

- ・自ら学ぶ子供(知)
- ・明るく素直で、感性豊かな子供(徳)
- ・元気な体をつくる子供(体)

### 【目指す学校像】

- ・自ら学び行動する力を育む学校(知・徳・体)
- ・地域・家庭と共に育む学校
- ・継続的・多角的に育む学校

檜原村教育相談室・学校教育支援室では、学園が地域・家庭とともに目指す子供像の育成、学校像の達成に邁進できるよう教育活動を支援してまいります。村民の皆様には、前年度に引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。

なお、5月28日(土)には、一貫教育の二期計画の始まりにふさわしい「檜原学園の運動会」が予定されています。ぜひ、ご参観ください。

檜原村学校教育支援室長 上原 富明

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

新入生3名(男2名、女1名)を迎え、32名でスタートしました。

	生徒数(人)		
	男	女	計
1年生	2	1	3
2年生	5	10	15
3年生	3	11	14
計	10	22	32

### 教職員の異動

- 【転入】教諭 高田 一夫(武蔵村山市立第一中より)  
事務 橋本 一生(港区立芝小より)
- 【退職】教諭 益田 志郎  
事務 秋山 和良
- 【転出】主任教諭 堀田 寛道(八王子市立恩方中へ)

### 檜原学園運動会

平成28年5月28日(土) 午前9時～  
檜原中学校 校庭  
予備日：6月1日(水) ※小中合同で実施します。



- 年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

## 《5月、6月の予定》

5月 6日(金)生徒総会	5月28日(土)学園運動会	6月 1日(水) 学園運動会予備日	6月13日(月) 道徳「いじめ」に関する授業
5月 7日(土)開校記念日	5月30日(月)振替休業日	6月 6日(月)～10日(金) 家庭訪問	6月16日(木) 国際交流会
5月18日(水)中間試験		6月 8日(水) 村学力調査	6月27日(月)～29日(水) 期末試験
5月19日(木)中間試験		6月11日(土) 学園PTA資源回収	

すすめています! こんなこと...

# 檜原村役場 西庁舎が完成しました

企画財政課むらづくり推進係と檜原村地域おこし協力隊の活動拠点として“檜原村役場西庁舎”が完成しました。

建物の内装は、檜原産の木材を多く使用し木の香りにつつまれた事務所となっています。お近くに来た際は、是非お立ち寄りください。

※「株式会社めるか檜原」の事務所としても一部使用しています。



建物は上元郷駐在の裏手にあります。



1階事務所



玄関も檜原材をたくさん使用しています。

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月8日(日)	よこた小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655	22日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908
15日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	559-0118	29日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分  
 ※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

**テレホンサービスによる診療案内**

**東京消防庁救急相談センター**      **TEL 521-2323**  
 携帯電話・PHSは#7119

---

**秋川消防署**      **TEL 595-0119**

---

**東京都保健医療情報センター**      **TEL 03-5272-0303**

**世帯と人口**  
 (4月1日現在)

	前月比
世帯数	1,184世帯 (2減)
人口	2,323人 (13減)
男	1,156人 (7減)
女	1,167人 (6減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

## ～今月の表紙～ 「風薫る季節」

やさしい新緑と、彩り豊かな春の花々がまぶしい季節がやってきました。あたたかな陽射し、爽やかな風が吹く村の景色の中で、悠々と泳ぐこいのぼりがとても気持ちよさそうですね。